減額料金・免除料金ともに西東京市内に住所を有し、通勤・通学のために定期で利用する方で 下記に該当する方が対象です。

【減額料金】

対 象 者 児童育成手当受給世帯

60歳以上かつ市・都民税が非課税世帯に属している方

申請方法 減額料金を選択の上、児童育成手当を受給していることを証明する書類、非課税証明 書と年齢が確認できるもの(健康保険証・住民票・パスポートなど)をアップロード してください。

料 金

車種	階層	区分		料金				
				1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	特区分1	特区分2
自転車	1階屋内	一般	減額	1,500	4,500	9,000	500	1,000
		学生	減額	1,200	3,600	7,200	400	800
	2 階屋内	一般	減額	1,300	3,900	7,800	430	860
		学生	減額	1,000	3,000	6,000	330	660

月途中からの契約は以下の料金が定額料金(1・3・6ヵ月料金)に追加されます。

- ・11日~20日に利用開始した場合:定額の約3分の2(特区分2)
- ・21日~ 月末に利用開始した場合:定額の約3分の1(特区分1)

【免除料金】

対 象 者 生活保護を受けている世帯に属している方

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳(愛の手帳)のいずれかの交付 を受けている方

申請方法 免除料金を選択の上、生活保護受給証明書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手 帳・療育手帳(愛の手帳)のいずれかをアップロードしてください。

料 金 利用料金を全額免除します。